

「中間まとめ」 提言事項に対応する施策・予算等について

中間まとめ	既存の施策・予算等	平成21年度予算要求事項等
<p>I 海外に対する文化発信の重点的な取組の推進</p> <p>【発信の対象及び内容の重点化と発信方策】</p> <p>アジアをはじめとする諸外国に対し、魅力ある日本の文化芸術の鑑賞の機会や情報を継続的に提供する。その際、日本に関心のある国・地域（親日国、日本への関心が芽生えてきた国）に重点を置くよう配慮する。相手国の関心分野や鑑賞者層に応じた企画のメニュー化を図ることにより、戦略的・効果的な文化発信を推進する。</p> <p>我が国の最新のメディア芸術を一層積極的に発信する。その際、現在人気が高まっているマンガ・アニメ・ゲームの源流や流れもわかるような展示構成とするなど、日本文化を伝統文化から現代文化まであわせて効果的に発信できるよう配慮する。</p>	<p>○国際芸術交流支援事業</p> <p>我が国と外国との二国間における芸術交流と海外の優れた芸術団体との共同制作公演や世界で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援することにより、芸術による国際交流を推進するとともに、世界最高水準の芸術家の養成を図る「国際芸術交流支援事業」を平成8年度から実施。（平成20年度予算額：1,796百万円）（芸術文化課）</p> <p>○文化交流使</p> <p>我が国の文化人・芸術家等を一定期間「文化交流使」として指名し、日本の文化に関する講演、講習や実演を行う文化交流使事業を平成15年度より実施している。（平成20年度予算額：110百万円）（国際課）</p> <p>○文化財海外交流展</p> <p>我が国の優れた文化財を外国に紹介し、日本の歴史、文化に対する理解を深め、国際文化交流を推進するため、昭和26年以降、国宝・重要文化財を含む日本古美術品の海外展を継続的に実施している。（平成20年：ブラジル：サンパウロ州立美術館）（平成20年度予算額：66百万円）（美術学芸課）</p> <p>○メディア芸術祭海外展</p> <p>平成20年度よりアジア圏内の1カ国（平成20年度はシンガポール）において「メディア芸術祭海外展」を開催し、メディア芸術祭受賞作品を中心とした我が国メディア芸術作品の動向を総合的・効果的に発信する。（平成20年度予算額：96百万円）（芸術文化課）</p> <p>○海外映画祭への出品等支援</p> <p>日本映画の海外映画祭への出品等を支援する「海外映画祭への出品等支援」事業を平成15年度から実施している。（平成20年度予算額：71百万円）（芸術文化課）</p>	<p>○国際芸術交流支援事業</p> <p>平成21年度においても引き続き「国際芸術交流支援事業」により、我が国芸術団体の海外公演等を支援するとともに、国内で実施されるフェスティバルのうち、海外の著名な国際フェスティバルとの共同制作を実施するもの（フェスティバル間共同制作）や政府間協定に基づく二国間交流事業として開催されるものなど、海外への発信効果が極めて高いと考えられる大型フェスティバルの開催を新たに支援することにより、我が国が国際的な芸術の創造・発信拠点として機能するための環境整備を一層促進する。（平成21年度概算要求額：2,065百万円）（芸術文化課）</p> <p>○文化交流使</p> <p>海外に派遣する芸術家・文化人の「派遣国」や「（文化・芸術）分野」にも特に配慮しながら、引き続き文化交流使事業を実施する。（平成21年度概算要求額：110百万円）（国際課）</p> <p>○文化財海外交流展</p> <p>継続して文化財海外交流展を実施する。（平成21年度概算要求額：66百万円）（美術学芸課）</p> <p>○展示会・展覧会のベースとなるメニュー作成に向けた調査研究を行う。（平成21年度概算要求額：10百万円（新規））（政策課）</p> <p>○メディア芸術祭海外展</p> <p>我が国のメディア芸術を更に積極的に発信すべく2カ国で「メディア芸術祭海外展」を開催する。（平成21年度概算要求額：206百万円）（芸術文化課）</p> <p>○海外映画祭への出品等支援</p> <p>引き続き実施。（平成21年度概算要求額：71百万円）（芸術文化課）</p>

	<p>○アジアにおける日本映画特集上映 我が国の優れた映画をアジア圏内において特集上映することにより、日本文化への理解の促進を図るとともに、我が国の映画芸術の発展や技術の向上、日本映画の海外での上映機会の増加を促進する「アジアにおける日本映画特集上映」事業を平成18年度から実施している。(平成20年度予算額：59百万円)(芸術文化課)</p> <p>○海外メディア芸術祭等参加・支援 文化庁メディア芸術祭の優秀作品を、アメリカ、アジア、ヨーロッパで開催されるメディア関連の芸術祭へ出品すること等を通じ、最新の我が国メディア芸術を発信する「海外メディア芸術祭等参加・支援」事業を平成15年度から実施している。(平成20年度予算額：27百万円)(芸術文化課)</p>	<p>○アジアにおける日本映画特集上映 我が国の優れた映画を更に積極的に発信すべく「アジアにおける日本映画特集上映」事業を2カ国で開催する。(平成21年度概算要求額：117百万円)(芸術文化課)</p> <p>○海外メディア芸術祭等参加・支援 引き続き実施。(平成21年度概算要求額：27百万円)(芸術文化課)</p>
<p>【海外における発信拠点を活用した文化発信】</p> <p>在外公館をはじめ、海外にある国際交流基金の文化会館やJNTO(国際観光振興機構)海外事務所など、日本文化発信の拠点となる機関を積極的に活用する。各機関のホームページ等において、当該国ゆかりの日本人紹介、日本の文化芸術に関する紹介などを充実する。</p> <p>文化交流使など文化庁事業により、海外に派遣される文化人・芸術家や文化・芸術団体の活動については、これら拠点施設との連携を図り、効果的な日本文化の紹介を行う。なお、諸外国において大都市だけでなく、地方都市にも日本文化を発信できるよう配慮する。</p> <p>また、海外に在住する日本人の文化人・芸術家を近隣諸国に派遣して文化芸術に関する活動を行うことを検討する。</p>	<p>○文化交流使 我が国の文化人・芸術家等を一定期間「文化交流使」として指名し、海外の機関等の協力を得ながら、日本の文化に関する講演、講習や実演を行う文化交流使事業を平成15年度より実施している。(再掲)(平成20年度予算額：110百万円)(国際課)</p>	<p>○文化交流使 交流使の派遣前から、外務省や国土交通省との連携を強化し、在外公館や国際交流基金・JNTOの各海外事務所の活用を促す。(再掲)(平成21年度概算要求額：110百万円)(国際課)</p>
<p>【日本への関心を高めるための重点的な文化発信】</p> <p>日本に関心のある外国人(日本語学習者、元留学生や留学希望者、留学生関係者)に、より関心を高めてもらえるよう、文化芸術の鑑賞の機会や情報を継続的に提供する。海外において発信力のあるメディアや知識層を対象とした情報提供を重点的に行う。さらに、国際放送、インターネットなどのメディアを活用する。</p>		<p>○外務省、国際交流基金、観光庁及び国際観光振興機構など関係省庁・機関と協力しながら、必要に応じた施策を実施する。(政策課及び各関係課)</p>

	<p>【日本文化の発信に貢献した外国人の顕彰】</p> <p>日本の文化芸術の海外への紹介や文化交流に尽力している外国人などに対し、その努力と功績をたたえるための制度を設ける。</p>		<p>○文化発信に貢献した外国人等を顕彰する表彰制度を新設する。(政策課)</p>
<p>II</p> <p>国内に おける 日本 文化 紹介 の 充 実 ・ 強 化</p>	<p>【多言語による日本文化紹介の充実】</p> <p>日本文化を紹介するためのホームページや優れた日本文学などの書籍等の多言語への翻訳を促進する。また、歴史的に価値のある重要文化財等や伝統芸能はもとより、新たな文化芸術活動についても、その表示や解説、公演・展示などのプログラム・カタログ等の多言語化を促進する。</p>	<p>○現代日本文学翻訳・普及事業 我が国の優れた文学作品等を英語等に翻訳して諸外国で出版することにより、我が国の文化を海外に発信するとともに、我が国文学水準の一層の向上を図るため、現代日本文学翻訳・普及事業を平成14年度より実施。(平成20年度予算159百万円)(芸術文化課)</p> <p>○メディア芸術プラザ メディア芸術祭関連情報や入賞作品の掲載のほか、メディア芸術の動向に関する最新情報をウェブ上で提供する「メディア芸術プラザ」を実施している。(平成20年度予算額：45百万円)(芸術文化課)</p> <p>○日本文化の総合発信推進事業 芸術団体の情報等我が国の文化芸術活動について、海外の文化芸術関係者向けに発信するサイトを構築するため、平成18年度より調査研究を開始。(平成20年度予算額：18百万円)(国際課)</p> <p>○国立博物館においては、主な施設案内等の表示の英語併記やインフォメーションでの英語による対応、展覧会における作品名等のキャプションの英語併記のほか、英語版ホームページの公開等を実施している。(平成20年度予算額：運営費交付金(8,771百万円)の内数)(美術学芸課)</p> <p>○国立美術館では、主な施設案内板等の表示の英語併記やインフォメーションでの英語による対応、展覧会における作品名等のキャプションの英語併記のほか、英語版ホームページの公開等を実施している。(平成20年度予算額：運営費交付金(5,790百万円)の内数)(芸術文化課)</p> <p>○国立劇場・新国立劇場では、主な施設案内板等の表示の英語併記、歌舞伎や文楽等における英文付き公演プログラムの販売や英語による有料イヤホンガイドサービス、展示室における展示品名等の英語併記のほか、英語版ホームページの公開等を実施している。(平成20年度予算額：運営費交付金(11,023百万円)の内数)(芸</p>	<p>○現代日本文学翻訳・普及事業 引き続き、現代日本文学翻訳・普及事業を行うとともに、平成21年度においては選定作品の著者を翻訳国へ派遣し講演会やシンポジウム等を実施するなどの広報活動や、国際翻訳コンクールを開催し、優れた翻訳者の育成を図るなどの育成事業の実施する。(平成21年度概算要求額：390百万円)(芸術文化課)</p> <p>○メディア芸術プラザ 引き続き実施。(平成21年度概算要求額：45百万円)(芸術文化課)</p> <p>○日本文化の総合発信推進事業 文化交流に関わる多様な主体の間の情報交換や連携を促すとともに、海外に向けて日本の文化交流活動関係の情報を総合的に発信・共有するウェブサイトの充実を図る。平成21年度概算要求額：13百万円)(国際課)</p> <p>○国立博物館においては、引き続き、多言語による案内パンフレットの作成、展示作品のキャプションに英語を併記、また展示テーマごとにその時代背景等を説明した外国語パネルを設置するなど、充実・強化を図っている。(平成20年度予算額：運営費交付金(8,812百万円)の内数)(美術学芸課)</p> <p>○国立美術館においては、引き続き、施設案内板等の表示やインフォメーションでの英語対応、展覧会における作品名等のキャプション等について、多言語化の充実を図る。(平成21年度概算要求額：運営費交付金(5,988百万円)の内数)(芸術文化課)</p> <p>○国立劇場・新国立劇場においては、引き続き、施設案内板等の表示や公演プログラム、展示室における展示品名等について、多言語化の充実を図る。(平成21年度概算要求額：運営費交付金(10,985百万円)の内数)(芸術文化課)</p>

	<p>術文化課)</p> <p>○文化財に関する各種パンフレットの英語版を作成している。(文化財部)</p>	<p>○引き続き、文化財に関する各種パンフレットの英語版を作成。(文化財部)</p>
<p>【国際フェスティバルや文化芸術に関する国際会議の開催の促進】</p> <p>日本国内で開催される芸術各分野における国際フェスティバルのうち、海外の著名なフェスティバルとの共同制作プログラムを有するものや、政府間協定等に基づく二国間交流事業として実施するもの等、我が国の文化芸術の発信効果が極めて高い催しを重点的に支援するとともに、文化分野で日本が世界をリードしていくための文化芸術に関する国際会議の開催を促進する。メディア芸術祭については、海外向けのアピールの強化など、その一層の推進を図る。</p>	<p>○国際芸術交流支援事業 我が国と外国との二国間における芸術交流と海外の優れた芸術団体との共同制作公演や世界で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援することにより、芸術による国際交流を推進するとともに、世界最高水準の芸術家の養成を図る「国際芸術交流支援事業」を平成8年度から実施。(平成20年度予算額：1,796百万円)(芸術文化課)</p> <p>○国際芸術見本市 今後の活躍が期待できる若手・中堅の舞台芸術家・団体によるコンパクトな実演を通じて、国内外の舞台関係者に広く紹介する「国際芸術見本市(インターナショナル・ショーケース)」を平成15年度より開催。(平成20年度予算額：17百万円)(国際課)</p> <p>○国際文化フォーラム 世界の文化の最新情報や文化をとりまく課題について、海外の著名な文化人による基調講演及び歴史的建造物等を会場とした内外の著名人による座談会等から構成する「文化庁国際文化フォーラム」を平成15年度より開催。(平成20年度予算額：30百万円)(国際課)</p> <p>○メディア芸術祭海外展 平成20年度よりアジア圏内の1カ国(平成20年度はシンガポール)において「メディア芸術祭海外展」を開催し、メディア芸術祭受賞作品を中心とした我が国メディア芸術作品の動向を総合的・効果的に発信する。(平成20年度予算額：96百万円)(芸術文化課)</p> <p>○海外メディア芸術祭等参加・支援 文化庁メディア芸術祭の優秀作品をアメリカ、アジア、ヨーロッパで開催されるメディア関連の芸術祭への出品すること等を通じ最新の我が国メディア芸術を発信する「海外メディア芸術祭等参加・支</p>	<p>○国際芸術交流支援事業 平成21年度においても引き続き「国際芸術交流支援事業」により、我が国芸術団体の海外公演等を支援するとともに、国内で実施されるフェスティバルのうち、海外の著名な国際フェスティバルとの共同制作を実施するもの(フェスティバル間共同制作)や政府間協定に基づく二国間交流事業として開催されるものなど、海外への発信効果が極めて高いと考えられる大型フェスティバルの開催を新たに支援することにより、我が国が国際的な芸術の創造・発信拠点として機能するための環境整備を一層促進する。(平成21年度概算要求額：2,065百万円)(芸術文化課)</p> <p>○国際芸術見本市 「国際芸術見本市(インターナショナル・ショーケース)」について、特に国外のバイヤーの注目を得るような舞台演出・広報等に考慮しながら引き続き実施する。(平成21年度概算要求額：17百万円)(国際課)</p> <p>○国際文化芸術人会議 参加対象者を内外の専門家に絞った「国際文化芸術人会議」を開催し、文化人・芸術家の専門家の一層の交流促進と国際ネットワークづくりの強化を図るとともに、より具合的及び専門的な意見交換をすることで日本からの文化に関するより効果的なメッセージを発信する。(平成21年度概算要求額：30百万円(新規))(国際課)</p> <p>○メディア芸術祭海外展 我が国のメディア芸術を更に積極的に発信すべく2カ国で「メディア芸術祭海外展」を開催する。(平成21年度概算要求額：206百万円)(芸術文化課)</p> <p>○海外メディア芸術祭等参加・支援 引き続き実施。(平成21年度概算要求額：27百万円)(芸術文化課)</p>

	<p>援」 事業を平成15年度から実施している。(平成20年度予算額：27百万円)(芸術文化課)</p>	
<p>【留学生支援の充実】</p> <p>来日した留学生が、日本の生活・文化を体験したり、日本人と交流することにより、相互の文化交流を図るとともに将来的に日本の良き理解者となることを目指す。</p> <p>そのため、文化施設における留学生を対象とした事業の促進、地域ボランティアを活用した日本語教育の充実、各地域の観光モデルプランの開発への留学生の活用、地域におけるコンソーシアムによる交流の促進など、地域コミュニティへの参加促進を図る。また、帰国した留学生に対する日本文化等についての情報提供の在り方の検討も求められる。</p>	<p>○東京・京都・奈良・九州の各国立博物館において、毎年度「留学生の日」を設定し、留学生を対象に平常展の無料化及び各種留学生向けプログラムを実施している。(美術学芸課)</p>	<p>○東京・京都・奈良・九州の各国立博物館において、毎年度「留学生の日」を引き続き実施。(美術学芸課)</p>
<p>【日本人自身の日本文化理解の促進】</p> <p>日本人自身が日本文化の良さを認識し、国民ひとりひとりがいわば「日本文化大使」の役割を果たせるよう、学校教育段階における文化芸術にふれる機会の拡充や教養教育の充実を図る。</p> <p>また、国際的な場面で活躍することの多い在外勤務者や大学人、日本語教師や国際交流を行う団体などが、自国の文化を理解した上で、日常の中においても、日本文化の紹介に</p>	<p>○本物の舞台芸術体験事業 子どもたちの豊かな心や感性を育むため、小中学校において、優れた舞台芸術の鑑賞や共演の機会を提供するとともに芸術団体等による実演指導、ワークショップを行う「本物の舞台芸術体験事業」を平成14年度から実施している。(平成20年度予算額：3,491百万円)(芸術文化課)</p> <p>○学校への芸術家等派遣事業 優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を出身地域等の学校に派遣し、優れた技の披露や、文化活動のすばらしさ、地域の誇りなどについての講話を通して、子どもたちの芸術への関心を高める「学校への芸術家等派遣事業」を平成14年度から実施している。(平成20年度予算額：180百万円)(芸術文化課)</p> <p>○伝統文化子ども教室事業 次代を担う子どもたちに対し、土・日曜日などにおいて学校・文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道などを計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供する事業を行う。(平成20年度予算額：1,994百万円)</p>	<p>○本物の舞台芸術体験事業・学校への芸術家等派遣事業 子どもたちが質の高い伝統文化、芸術文化に触れる機会を増やすため、「本物の舞台芸術体験事業」、「学校への芸術家等派遣事業」の充実を図る。(平成21年度概算要求額：4,525百万円)(芸術文化課)</p> <p>○伝統文化子ども教室事業 「伝統文化子ども教室」の実施箇所数を100箇所増加するため、増額要求を行っている。(平成21年度概算要求額：2,052百万円)</p> <p>○日本人自身が日本文化への理解を深め、文化発信できるようになるためのメニュー作成に向け調査研究を行う。(平成21年度概算要求額：10百万円(新規))(政策課)</p>

	<p>資する活動の参考となるよう、日本文化に関する様々な情報について、ホームページ等を活用した提供を図る。</p>	<p>○日本文化の総合発信推進事業 日本の芸術団体等の情報を収集し、我が国の文化芸術活動について、海外の文化芸術関係者に向けて英語及び日本語で発信するサイトの構築に向けて、調査研究を平成18年度に開始。(平成20年度予算額：18百万円)(国際課)</p> <p>○メディア芸術プラザ メディア芸術祭関連情報や入賞作品の掲載のほか、メディア芸術の動向に関する最新情報をウェブ上で提供する「メディア芸術プラザ」を実施している。(平成20年度予算額：45百万円)(芸術文化課)</p> <p>○文化庁、関係団体において、ホームページ等での情報発信を実施。</p>	<p>○日本文化の総合発信推進事業 文化交流に関わる多様な主体の間の情報交換や連携を促すとともに、海外に向けて日本文化交流活動関係の情報を総合的に発信・共有する和英のウェブサイトの充実を図る。(再掲)(平成21年度概算要求額：13百万円)(国際課)</p> <p>○メディア芸術プラザ 引き続き「メディア芸術プラザ」を実施する。(平成21年度概算要求額：45百万円)(芸術文化課)</p> <p>○文化庁、関係団体において、ホームページ等での情報発信を引き続き実施。</p>
<p>Ⅲ</p> <p>日本文化を海外発信するための国内体の整備</p>	<p>【日本文化の情報拠点の整備】</p> <p>日本の文化発信の基盤となる既存の国立美術館・博物館・劇場の一層の充実・強化を図る。また、我が国のマンガ・アニメ・ゲームをはじめとするメディア芸術について、その情報を総合的に収集、保存、提供する拠点の整備について検討する。拠点への情報の集約と同時に、情報のネットワーク化を図る。これらにより、外国人の日本文化に関する様々なニーズに応えることを目指す。</p> <p>また、国際的にも高い評価を受けている伝統工芸についても、様々な資料の収集や作品に関する情報発信の拠点が求められている。</p>	<p>○国立博物館では、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため、文化財の収集・保管・展示、調査・研究、教育普及事業等を行っている。特に、日本文化の理解の促進に努めるため、国立博物館所蔵の国宝を、デジタル高精細・画像システムを用いてwebで公開しており、中国・韓国語を含む5カ国語で解説し画像付きで紹介している。また、各博物館のホームページでは日本語版に加えて英語版も公開している。(平成20年度予算額：運営費交付金(8,687百万円)、施設整備費補助金(1,698百万円))(美術学芸課)</p> <p>○国立美術館では、我が国の美術館のナショナルセンターとして、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進のほか、公私立美術館を含めた美術館全体の活動の活性化に寄与する活動などに積極的に取り組むとともに、適宜適切な美術作品の収集を進め、作品の保管環境の充実を進めている。 (平成20年度予算額：運営費交付金(5,790百万円)、施設整備費補助金(8,970百万円))(芸術文化課)</p> <p>○国立劇場・新国立劇場では、伝統芸能の公開や現代舞台芸術の公演の実施のほか、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等の研修を実施するとともに、これらに関する調査研究や資料の収集活用等に取り組み、伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図っている。 (平成20年度予算額：運営費交付金(11,023百万円)の内数、施設整備費補助金(874百万円))(芸術文化課)</p>	<p>○引き続き、左記の事業を推進する。 (平成21年度概算要求額：運営費交付金(8,727百万円)、施設整備費補助金(8,467百万円))(美術学芸課)</p> <p>○引き続き、左記の事業を推進する。 (平成21年度概算要求額：運営費交付金(5,988百万円)、施設整備費補助金(9,031百万円))(芸術文化課)</p> <p>○引き続き、左記の事業を推進する。 (平成21年度概算要求額：運営費交付金(10,985百万円)の内数、施設整備費補助金(2,305百万円))(芸術文化課)</p>

	<p>○平成20年度において、我が国の優れたメディア芸術を積極的に諸外国に発信するための拠点を形成する方策について調査研究を行うため、「メディア芸術の国際的な拠点の整備に関する検討会」を設置する。(平成20年度予算：予算9百万円)(芸術文化課)</p> <p>○「『日本のわざと美』展—重要無形文化財とそれを支える人々—」重要無形文化財の「わざ」や、これまで公開する機会が少なかった有形・無形の文化財を支える伝統的な技術・技能を、作品や関係資料等によって広く一般に公開することにより、その重要性を理解する機会とすることにより、伝承者の養成に資するとともに今後の文化財保護の充実を図る為に「『日本のわざと美』展」を実施している。(平成20年度予算額：15百万円)(伝統文化課)</p> <p>○国立美術館、文部科学省情報ひろば等において伝統工芸作品の展示を実施している。(伝統文化課)</p>	<p>○「メディア芸術の国際的な拠点の整備に関する検討会」の審議を踏まえ、引き続き、我が国の優れたメディア芸術を積極的に諸外国に発信するための拠点を形成する方策について調査研究を行う。(平成21年度概算要求額：9百万円)(芸術文化課)</p> <p>○平成21年度は、9月19日～10月25日まで長野県立信濃美術館、10月31日～11月29日まで高知県立美術館で開催予定である。(平成21年度概算要求額：15百万円)(伝統文化課)</p> <p>○国立美術館、文部科学省情報ひろば等における伝統工芸作品の展示を引き続き実施。(伝統文化課)</p>
<p>【日本語教育の支援】</p> <p>日本語教育については、関係機関との連携により、日本文化への十分な理解も含めた、質の高い専門家の育成・確保を図るための研修を行うことにより、国内外の日本語教育機関を支援する。</p>	<p>○現在、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において、地域の日本語教育を担う専門職の養成など、外国人の定住化傾向等を踏まえた日本語教育の在り方について検討を行っている。(国語課)</p>	<p>○地域の日本語教育において中心的な役割を担う「地域日本語教育コーディネーター(仮称)」の養成を行うとともに、日本語教育の各分野において指導力を発揮する人材を育成することを目指した研修を実施する。(平成21年度概算要求額：69百万円(新規))(国語課)</p>
<p>【文化芸術創造都市の取組の促進】</p> <p>文化芸術の持つ創造的な力は、地域の魅力や活力を一層高めるとともに、デザインや映像など創造的な産業の育成にも資するものである。芸術家や住民が積極的に参加して、文化芸術による地域の活性化を図るいわゆる「文化芸術創造都市」をはじめとする、地域からの文化芸術の創造と発信のための取組を推進し、在外公館や国際交流基金との連携可能性を考慮しつつ、アジア諸国との連携など海外に向けた日本の取組の発信を目指す。その際、地域の歴史や伝統文化が新たな文化芸術の創造につながっているという側面に着目し、それを活かすことにも留意する。</p>	<p>○文化芸術の力により、市民参加で地域の活性化に取り組み、特に顕著な成果を上げている市区町村を表彰するため、文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を平成19年度に新設。(政策課)</p> <p>○「文化芸術による創造のまち」支援事業 地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることを目的とした「文化芸術による創造のまち」支援事業を平成15年度から実施している。対象事業は、「地域文化リーダーの育成」、「地域の文化芸術団体の育成」、「シンポジウム等による発信交流」、「大学と地域との交流・連携の促進」を通じた地域における文化芸術活動の活性化を図る事業である。(平成20年度予算額：425百万円)(芸術文化課)</p>	<p>○引き続き、文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)により自治体の取組を支援。(政策課)</p> <p>○文化芸術創造都市に取り組む国内及びアジア地域の都市が一堂に会し、情報交換及び今後の課題等について協議を行う「アジア文化芸術創造都市会議」を開催する(平成21年度概算要求額：17百万円(新規))(政策課)</p> <p>○「文化芸術による創造のまち」支援事業 「文化芸術による創造のまち」支援事業の対象事業として、新たに「文化力を観光、教育、福祉などに生かす取組(文化芸術創造都市)」を盛込むことにより、地域における文化芸術活動のさらなる活性化に取り組む。(平成21年度概算要求額：583百万円)(芸術文化課)</p>

<p>【伝統的なまちなみの保存をはじめとする文化財の保護の推進】</p> <p>文化財は、日本の文化芸術の礎であると同時に、外国人を魅了するものでもある。文化財保護法に基づく個々の文化財の保護の取組に加えて、日本の魅力である情緒ある伝統的なまちなみや、文化財とその周辺環境を守るため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく取組の推進や、文化財を周辺環境を含め総合的に保存・活用する「歴史文化基本構想」の推進などの取組を進める。</p>	<p>○「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が成立（平成20年5月23日法律第40号）、11月4日に施行。法の施行に合わせて国の基本方針を策定。（伝統文化課）</p> <p>○市町村が「歴史文化基本構想」を策定するための指針を国が作成するに当たり、方向性や課題を明らかにするため、複数の市町村に「歴史文化基本構想」等の策定をモデル的に委託する「文化財総合的把握モデル事業」を平成20年度より実施。（20年度予算額152百万円）（伝統文化課）</p>	<p>○平成21年度は、「文化財総合的把握モデル事業」2年目に当たり、委託費に加え中間評価に必要な経費等を要求し、事業の一層の充実を図る。（継続）（21年度要求額204百万円）（伝統文化課）</p>
<p>【関係省庁の連携と官民の相互協力】</p> <p>限られた財源の中で、効果的な文化発信をしていくために、文化庁は、外務省や国際交流基金、国土交通省など関係省庁・機関との連携をこれまで以上に強化する。</p> <p>また、民間ベースでは採算の取れない事業への支援は厚く、民間の力が十分発揮される分野については、民間主導とするなど、官と民の役割分担をする。民間が取組みやすいような、税制上の優遇措置の拡大を図る。</p>	<p>○平成11年に文部科学省（文化庁）と外務省との間に「国際文化交流に関する政策企画連絡調整委員会」を設置。平成19年からは「文部科学省・文化庁と外務省との連絡会」として年に3回程度会議を実施。（国際課）</p> <p>○平成20年より、情報交換等を目的に、文化庁と国際交流基金との間で課長・室長級会合を実施。（国際課及び各関係課）</p> <p>○平成20年6月より、国土交通省・外務省・文化庁による「観光立国の実現に向けた我が国の文化芸術の海外発信」に関する局長級会合など、3省庁連携の枠組みを設定し連携施策に取り組み。（政策課及び各関係課）</p> <p>○ふるさと納税制度を活用した文化芸術の振興を図るため、都道府県・指定都市の関係施策の紹介を推進。（政策課）</p>	<p>○年に数回程度の「文部科学省・文化庁と外務省との連絡会」を開催予定。（国際課）</p> <p>○情報交換等を目的に、文化庁と国際交流基金との間で課長・室長級会合を引き続き、開催予定。（国際課及び各関係課）</p> <p>○観光に関する3省庁連携に基づく取組を着実に推進。（政策課及び各関係課）</p> <p>○平成21年度税制改正要望において、文化芸術関係の事業を行う独立行政法人及び特定公益増進法人への寄付金につき、所得控除限度額の引き上げを要望。（所得の40%→50%）（政策課）</p> <p>○文化芸術の振興を図るための各地方公共団体の税制上の工夫の紹介等を推進。（政策課）</p>